ゼネラル　テクニカル　ルール
（ＧＴＲ）
国内適用規定

２０２４年６月１日施行

注：当規定の条項番号は競技ルール（ＴＲ）の条項番号に対応している。従って当規定の適用に関しては規則の目的を十分把握の上実行されたい。
ＴＲに対応する条項がない国内独自の規定は、直前のＴＲ条項番号に枝番を付して示す（例：6.13.5-2 は 6.13.5 の次に置く国内独自条をいう）。
ＴＲ本文において、当規定の適用がある条項には、その条項番号の後に※を付す。

第６章 ゼネラル　テクニカル　ルール （ＧＴＲ） 5
6.1 ※通則 12
6.2 安全 13
6.3 標的および標的基準 15
6.4 ※射場とその他設備 24
6.5 ※ゲージと測定器具 29
6.6 ※ 選手権大会の運営 31
6.7 競技用服装および用具 33
6.8 ※ 競技ジュリーの任務と職務 35
6.9 ※ 組織委員会の任命する競技役員 36
6.10 競技会におけるＥＳＴ操作 37
6.11 競技会手順（6.17のファイナル競技手順も参照すること） 40
6.12 選手およびチーム役員の行動ルール 48
6.13 ※故障 50
6.14 採点と成績手順 51
6.15 同点の順位決定（タイブレーク） 53
6.16 抗議（プロテスト）と上訴（アピール） 53
6.17 オリンピックのライフルおよびピストル種目のファイナル 54
6.18 ライフルおよびピストルのミックス種目 71
6.19 書類様式 75
6.20 ＩＳＳＦドレスコード 84
6.21 索引 87
付則 紙標的採点に関するルール 97
1.0 紙標的および採点ゲージ 97
2.0 射場および射座の備品 100
3.0 競技役員の任務 101
4.0 競技手順 102
5.0 採点手順 103
6.0 ３００m種目の採点および示点手順 105
ゼネラル テクニカル　ルール （ＧＴＲ） 国内適用規定 107
付則１ 障がい者の競技参加 118
付則２ 紙標的に関するルール 118
付則３ 公益社団法人 日本ライフル射撃協会国内危害予防規則 119
添付１１文的の複数同時使用のガイドライン（GTR 6.3.3.6） 120
添付２ ファイナルー２５mセンターファイアピストル 2011 のファイナルの方法 122
添付３ビームライフル種目のガイドライン 127

ルール番号

すべてのＩＳＳＦルールはルール番号手順により４段階の番号（例：6.10.3.5）を限度に番号付けられている。これらのルールに５番目のレベルが必要な場合はａ）、ｂ）、ｃ）等で示す。

※については国内適用規定も参照のこと。

追は、国内適用のために追加した項目であり、国内適用規定を参照のこと。

6.1.1　競技規則並びに国内適用規定は理事会により改廃される。ＩＳＳＦによる競技規則の変更は、海外開催競技会については即時に自動的に採用されるが、国内においては前述の通り理事会により改廃される。

6.1.5　競技会運営のガイドラインとする。

6.1.5.1　記録公認規程並びに公認競技会の格付規程にもとづき、ジュリーは選任される。

6.2.1.1安全に関してはスポーツ射撃の精神の高揚の原点としてとらえる。銃器に対する我が国の環境条件に合致した各種の安全規定には選手のみならず、役員、観客に対してもその目的達成のための努力の継続を要請する。当規定は競技規則の一部として『付則3（社）日本ライフル射撃協会危害予防規則』を定める。

6.2.1.6　安全確保のためには、誰でも射撃を中止させる権利を当規定は保証する。また、その権利を行使した者に対して、いかなる中傷も当規定は認めない。

6.2.1.7　我が国には独自の銃砲刀剣類所持等取締法があり、ゆえに他人の銃器に対する不用意な扱いをしてはならない。
特に用具検査での銃の検査時には、射撃指導員など資格のあるものを除き、他人の銃に触れないこと。
ただし、安全の問題がかかわる時には、その限りでない。

6.2.2.2　国内競技会において、ライフルやピストルのセフティフラッグとして、市販品のものだけでなく手製のものも認める。ただしそれは蛍光オレンジまたは似たような色の射場役員に目につきやすい色のものでなければならない。
銃口カバーは、安全状態の顕示用具とは認められない。
セフティフラッグ等を装着できないビームライフル、ビームピストルについては、銃口カバーをもって安全状態の顕示用具とする。オレンジ、イエローなど目立つ色の銃口カバーを推奨する。

6.3.1　標的の全般的必要条件

6.3.1.1　公認競技会の格付け規程に基づくグレード１、２の国内競技会（大口径を除く）のライフルおよびピストル種目で用いられる標的は電子標的（EST）とする。それ以外の国内競技会においては、電子標的（EST）または紙標的が用いられる。また、グレード１、２の国内競技会でのライフルおよびピストルのオリンピック実施種目のファイナルについては電子標的が用いられなければならない。

6.3.2.1　国内競技会においては、当協会が公認したものが使用できる。

6.3.2.3　スコープを用いる種目においては、電子標的に限り照準補助点をひとつ白色部分につけることができる。ただし、その際には選手は事前に射場役員に対してスコープでの射撃をする旨を伝えるとともに射場役員に貼付剥離作業を依頼すること。照準補助点は大会開催者側であらかじめ同一形状、色のシール等を用意して、選手本人ではなく選手の依頼を受けて競技役員が貼付剥離作業を行わなければならない。その貼付位置は黒色の照準エリアの 12 時方向白色部分とする。

6.3.3.2　国内競技会においては、予選ラウンドおよび本選ラウンドでは、次の種目において小数値で採点する場合を除き、整数値で採点される。

種目	備考
１０ｍエアライフル伏射	
ビームライフル肘射 〃　自由姿勢	
ビームピストル自由姿勢	デジタル式・ビーム式

6.3.4.1　３００ｍライフル標的

寸法規格に合致した５点圏以上が完全に識別できるセンターペーパーを使用しても良いが、センターペーパーを治痕して使用してはならない。当項が指すセンターペーパーとは、当協会が公認した３００ｍセンターペーパーに公認シールを貼付したものである。

6.3.4.2　５０ｍライフル標的として次を制定する。

ＳＢ３号標的　　：規則に合致した標的
ＳＢ３号Ｇ標的：３号標的を連続して標的交換機で使用できるものを指す。５０ｍＥＳＴ：電子標的で（公社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。
ＳＢファイナル標的：１点圏まで印刷されたセンターペーパーで（社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。

6.3.4.3　**１０ｍエアライフル標的として次を制定する。**ＡＲ９号Ｇ標的：規則に合致した標的
１０ｍＥＳＴ：電子標的で（公社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。

6.3.4.4　**２５ｍラピッドファイアピストル標的として次を制定する。**ＣＰ２５ｍ３号標的：規則に合致した標的
ＣＰ２５ｍ３号標的に、ファイナルに使用するために次の圏を印刷した標的。

10.3 点圏	34.16mm	（±0.4mm）
9.7 点圏	62.00mm	（±0.6mm）

２５ｍＥＳＴ：電子標的で（公社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。

6.3.4.5　**２５／５０ｍ精密ピストル標的として次を制定する。**ＣＰ２５ｍ１号標的：規則に合致した標的
５０ｍＥＳＴ：電子標的で（公社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。

6.3.4.6　**１０ｍエアピストル標的として次を制定する。**ＡＰ４号標的：規則に合致した標的
１０ｍＥＳＴ：電子標的で（公社）日本ライフル射撃協会検定済みのもの。

6.3.4.1-2　**１５０ｍライフル標的として次を制定する。**

１５０ｍ１号標的：

１０点圏	４６．０mm	５点圏	２９６．０mm
９点圏	９６．０mm	４点圏	３４６．０mm
８点圏	１４６．０mm	３点圏	３９６．０mm
７点圏	１９６．０mm	２点圏	４４６．０mm
６点圏	２４６．０mm	１点圏	４９６．０mm

黒点圏（５～１０点圏）＝２９６．０mm
Ｘ圏　直径２１．０mm
圏線幅　０．５mm～１mm
８～１０点圏の許容寸法は０．５mm以下
１～７点圏の許容寸法は１．５mm以下
標的の大きさは、概ね縦８０ｃｍ、横６５ｃｍとする。

6.3.4.1-3　　**１００ｍライフル標的として次を制定する。**

１００ｍ１号標的：

１０点圏	２８．０ｍｍ	５点圏	１９４．７ｍｍ
９点圏	６１．３ｍｍ	４点圏	２２８．０ｍｍ
８点圏	９４．７ｍｍ	３点圏	２６１．３ｍｍ
７点圏	１２８．０ｍｍ	２点圏	２９４．７ｍｍ
６点圏	１６１．３ｍｍ	１点圏	３２８．０ｍｍ

黒点圏（５～１０点圏）＝１９４．７mm
Ｘ圏　直径１１．３mm
圏線幅　０．５mm～０．６mm
６～１０点圏の許容寸法は０．２mm以下
１～５点圏の許容寸法は０．３mm以下
標的の大きさは、概ね縦５５ｃｍ、横５５ｃｍとする。

6.3.4.1-4　　**その他ビッグボアライフル競技用標的**

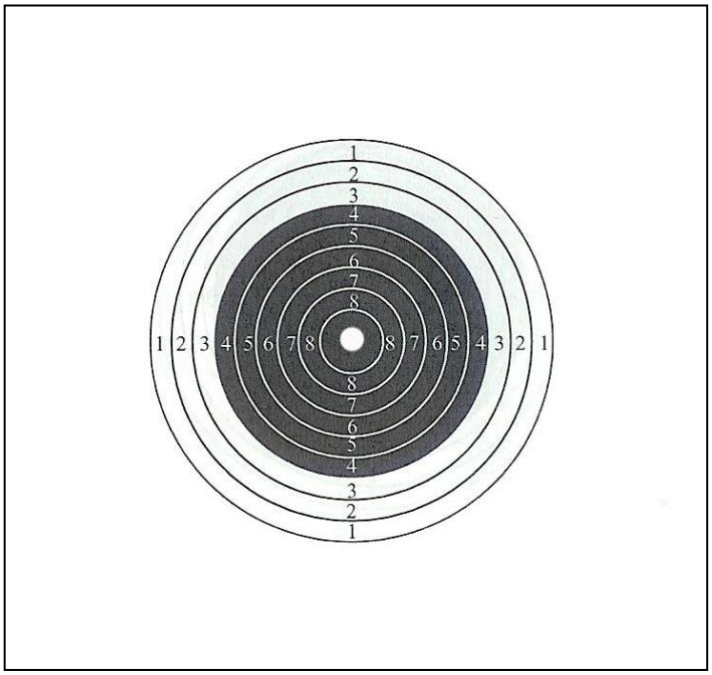
２００ｍ、５０ｍのビッグボアライフル競技には、それぞれ３００ｍ用標的、５０ｍ用標的を使用する。

6.3.4.3-2　　ビームライフル標的

１０点圏	１．０mm	（±０．１mm）	５点圏	２６．０mm	（±０．１mm）
９点圏	６．０mm	（±０．１mm）	４点圏	３１．０mm	（±０．１mm）
８点圏	１１．０mm	（±０．１mm）	３点圏	３６．０mm	（±０．１mm）
７点圏	１６．０mm	（±０．１mm）	２点圏	４１．０mm	（±０．１mm）
６点圏	２１．０mm	（±０．１mm）	１点圏	４６．０mm	（±０．１mm）

黒点圏（４～９点圏): ３１．０mm（±０．１mm）

白点で表示される１０点圏：１．０mm（±０．１mm）



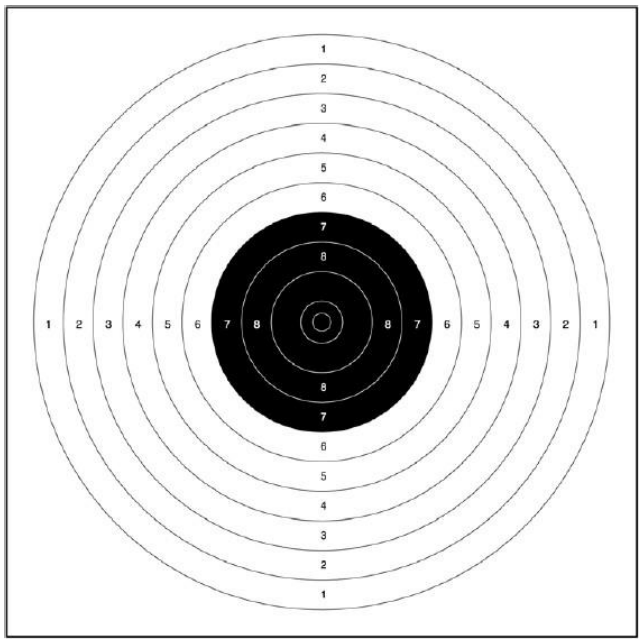
ビームライフル標的

6.3.4.3-2.1　ビームライフル種目においては、標的装置に表示される数値を得点とし、表示された数値を保存するために印字式または電子式の点数記録装置の配備、あるいは記点係の配置をおこなうものとする。

6.3.4.3-2.2　点数記録装置の記録と記点係の記録に相違が生じた場合は、点数記録装置の記録を優先するものとする。

6.3.4.6-2　ビームピストル（デジタル）標的

１０点圏	１１．５ｍｍ	（±０．１ｍｍ）	５点圏	９１．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
９点圏	２７．５ｍｍ	（±０．２ｍｍ）	４点圏	１０７．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
８点圏	４３．５ｍｍ	（±０．２ｍｍ）	３点圏	１２３．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
７点圏	５９．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）	２点圏	１３９．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）
６点圏	７５．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）	１点圏	１５５．５ｍｍ	（±０．５ｍｍ）





ビームピストル（デジタル）標的
黒点圏（７～１０点圏): ５９．５mm（±０．５mm） Ｘ圏　直径５．００mm（±０．１mm）
圏線の幅：０．１mm ～ ０．２mm
圏線並びに得点は印刷しなくても良い。

6.3.4.6-2.1　ビームピストル種目においては、標的装置に表示される数値を得点とし、表示された数値を保存するために印字式または電子式の点数記録装置の配備、あるいは記点係の配置をおこなうものとする。

6.3.4.6-2.2　点数記録装置の記録と記点係の記録に相違が生じた場合は、点数記録装置の記録を優先するものとする。

6.3.4.6-3　**ビームピストル（ビーム）標的**

１０点圏	１１．５mm	（±０．１mm）	７点圏	５９．５mm	（±０．５mm）
９点圏	２７．５mm	（±０．２mm）	６点圏	７５．５mm	（±０．５mm）
８点圏	４３．５mm	（±０．２mm）	５点圏	９１．５mm	（±０．５mm）

黒点圏（７～１０点圏): ５９．５mm（±０．５mm）圏線の幅：０．１mm ～ ０．２mm
ビームピストル（ビーム）標的

6.3.4.6-3.1　ビームピストル種目においては、標的装置に表示される数値を得点とし、表示された数値を保存するために印字式または電子式の点数記録装置の配備、あるいは記点係の配置をおこなうものとする。

6.3.4.6-3.2　点数記録装置の記録と記点係の記録に相違が生じた場合は、点数記録装置の記録を優先するものとする。

6.3.5.1　射場規格のガイドラインとするが、設置が望ましい。特に新設射場については設置すべきである。

6.4　射場の設置基準はＩＳＳＦ規則を遵守するが、我が国における詳細は射場公認規定を参照の事。

6.4.1.9　テクニカルデレゲートが派遣されない場合は、記録公認規程に基づき有資格者がその任にあたるものとする。

6.4.3.5　ライフルとピストルのファイナル射場またはファイナル射場として区分された場所には時計並びに残り時間を示すカウントダウン時計を設置することが推奨される。

6.4.4.3　施設の保全等特別の理由がある場合、風旗を２射座間隔で設置しても良い。

6.4.4.4　１０m競技を屋外射場で実施する場合は射撃線より７m、１４mの位置に風旗を設置しなければならない。この場合の風旗の材質は規則で定められたもののおおむね１/２の質量のものとする。

6.4.4.5

6.4.5.2　射距離の許容差

２００m射場	±０．７０m
１５０m射場	±０．５０m
１００m射場	±０．３５m

6.4.5.4　射座の左右の区画線は便宜上のものである。選手は体の大部分を自分の割当て射座の区画内に位置させなければならない。しかしながら隣接の選手の妨害になったり、保安上の問題が生じたりすることがない限り、射座の区画線より体の一部分がはみ出したとしても規則違反ではない。射線の選手側の縁をもって射撃線とする。従って射撃線を踏んで競技を行ってはならない。旧来の施設で射線の選手側の縁をもって射撃線とした場合に射距離が規則の許容範囲を超える場合には、当該射場の特則として射線の標的側の縁をもって射撃線としても良い。このような射場に対しては射線の引き直しを要望する。

6.4.6.1

	基準の高さ	許容差
２００m射場	３．００m	±４．００m
１５０m射場	１．５０m	±２．００m
１００m射場	１．００m	±１．００m
１０m射場　伏射用標的	０．３５m	±０．０５m
１０m射場　膝射用標的	０．６５m	±０．０５m

6.4.6.2

中心から両方向への最大の許容差	
２００ｍライフル	４．００ｍ
１５０ｍライフル	２．００ｍ
１００ｍライフル	１．００ｍ

6.4.7　２００ｍ、１５０ｍ、１００ｍ射場についても準用する。

6.4.7.2　２種類のマットが用意されている場合、どちらを上にしても良い。備え付けのマットが不揃いであるような場合、ジュリーは私物のマットが規則に合致している場合に限り、その使用を許可することができる。いずれの場合もマットを折り曲げて使用してはならない。

6.4.8　５０ｍの大口径射場の射座については、GTR6.4.8 の300m射場の射座基準を準用する。

6.4.10　３姿勢競技、伏射競技を実施する場合、GTR6.4.8 に合致していなければならない。立射競技の場合、規格通りで良い。

ビームライフル射場の射座は、幅１．００ｍ以上、長さ２．５ｍ以上とする。また、射台後方に２名分の記点係席を設ける場合は、長さ４．０ｍ以上が望ましい。

- 公認競技会の格付規程によるグレード１、グレード２の競技会において適用する。
- ビームライフル射場では、射台、椅子、表示台を用意しなければならない。
- 肘射種目においては、肘射用の射台、肘射用の椅子を用意しなければならない。ガイドライン参照のこと。

6.4.14　射場規格のガイドラインとするが標的面の最低照度は１０００ルクスとする。
ビームライフル射場の場合は、標的面の照度を４００から１０００ルクスとする。

6.4.14.1　１０m屋外射場の場合は、可能な限り、屋内射場の条件に近づけること。標的面照度に関しては射場規格のガイドラインとするが、最低照度は１０００ルクスとする。

6.5　国内において用具検査を実施する上で必要な用具検査器具のリスト参照のこと。

6.6　競技会運営のガイドラインとする。

6.6.3　競技会運営のガイドラインとする。

6.6.6.1　運営上やむを得ない場合、ＴＤ判断により予選を短縮プログラムで実施できる。短縮するプログ
ラムは競技記録公認規程に存在する種目に限る。

6.7.5　国内競技会においては、ISSF ドレスコード 国内規定（ガイドライン）を用いる。

6.7.6　競技会に参加する選手は、用具検査において、会員証、銃砲所持許可証（もしくは省庁銃については携行許可証）、火薬類譲受許可証、射手手帳を持参しなければならない。（ガイドライン）使用する銃器、弾薬は日ラ検定済みのものとする。

6.7.6.2　f）選手は用具検査を受験するに際して、あらかじめ選手の名前、銃のメーカー、銃番号ほかを用具検査票（コントロールカード）に記載しなければならない。

h）用具検査票の再発行についての費用は徴収しない。

i）ライフル用の服装についての２度目もしくは再検査のための費用については徴収しない。

6.7.7　ガイドラインとする。

6.7.9.1　１０m、５０mのライフルおよびピストル種目での競技後検査は、ＥＣジュリーの判断により選出する。２5mラピッドファイアピストルの弾速と弾頭重量の検査については、ＮＴＣで実施される競技会のうちG1、Ｇ２競技会において実施する。

6.8　ガイドラインとする。

6.8.14　選手およびチーム役員は、自身が出場しない種目について、競技役員やジュリーを兼務することができるが、その役職については「公認競技会の格付規程」による。

6.9　競技会運営のガイドラインとする。

6.11.2-2　**ビームライフル、ビームピストル種目の特別ルール**

6.11.2-2.1　選手が準備および試射時間前に記録装置に反応する不注意発射を行った場合、１回目には警告（Yellow Card）が発せられなければならない。それ以降の違反については、１回につき２点の減点
（Green Card）が本射第１シリーズにペナルティとして科せられる。

6.11.2-2.2　危険行為とみなされる号令前発射については、ジュリーの判断において失格になる場合がある。

6.11.2-2.4　表示・記録装置に表示・記録されない発射については、発射そのものが存在しないものとして処理される。ただし度重なる故意発射には 6.11.2-2.2 が適用される。

6.11.3　中断が繰り返された場合、ジュリーは複数の中断時間を合計して時間延長を許可することができる。

6.11.8.1　**ビームライフル、ビームピストル競技会の報道の特則**
ビームライフル、ビームピストル種目においては、競技中、定められた手続きによる許可を得た報道員は、射撃線の標的側にある、定められた地域においてフラッシュを使用しない撮影、照明動画撮影を含む撮影行為を実施できるものとする。但し競技進行中は、射線前方にカメラを置いてもよいが、カメラマンが入ることは禁止する。

6.13.5-2　**ビームライフル､ビームピストル種目における故障に関する特則**

6.13.5-2.1　銃器または標的装置等に故障が生じた場合は、選手は直ちに射場長にその旨を申し出て指示を受けなければならない。射場長は申し出があった場合、直ちに射場ジュリーに報告し、備え付けの銃をテスト用として使用し、当該標的に対し試射を行い、標的装置の故障か、銃の故障かの判別を行う。

6.13.5-2.2　標的装置の故障と判定されたとき、選手は、予備的を使用して競技を続ける。
その場合、申告直前に発射した弾の得点は無効とする。6.13.5-2.3　予備的は射場長によって指定されたものを使用する。

6.13.5-2.4　申告から予備的による射撃開始までに要した時間を延長することができる。
6.13.5-2.5　射場長は、これらの経緯を射撃終了後、競技会場内に周知しなければならない。
6.13.5-2.6　故障かどうかはっきりしない場合は、ジュリーの裁定により当該発射弾の再射を行うことができる。
6.13.5-2.7　ジュリーの指示によるエクストラショットが正常だった場合、エクストラショットが記録され、直前の発射弾は無効となる。
6.13.5-2.8　パーソナルコンピュータ、標的の電源等の故障等に起因する故障の場合、ジュリーの裁定の下、ログ、点数記録装置により得点が再取得できる場合はその得点を採用の上、残りの射撃を続行する。
6.13.5-2.9　ログ、点数記録装置で得点の再取得が不可能な場合すべての撃発を取り消し再射撃するものとする。
6.13.5-2.10　点数記録装置の故障等の場合は、標的装置に表示された点数を記点係が記録して行う。ただし、点数記録装置に記録されなかった発射弾は無効とする。

6.15.1　国内競技会において GTR6.15.1 の手順をふんだ後に、更に同点の順位決定が必要な場合は以下の方法により順位を決定する。
多発撃ちこみ、多数圏的を使用する場合、標的間誤射が発生している場合等は、最終発射弾痕の含まれる標的上のもっとも中心からはなれた弾痕を比較しそれらの弾痕の位置が中心に近いものを上位とする。
6.15.1-2　ビームライフル、ビームピストル種目の個人競技の同点に関する特則
6.15.1-2.1　ビームライフル、ビームピストル種目において、インナーテンを掲示できない標的装置の場合は、GTR6.15.1（Ｘ圏（インナーテン）の数の多い者。）を適用しない。
6.16.4　書面抗議または上訴をジュリーに提出する際の抗議料
ａ） 抗 議 ￥５,０００-
ｂ） 上 訴 ￥１０,０００-
6.17.1.9　我が国には独自の銃砲刀剣類所持等取締法等があり、ゆえにＬＣＤスコアボードシステム等についても、同法を遵守したうえで、本ルールの趣旨にできるだけ沿うように設置することが望ましい。
6.17.5-2　**ファイナルー１０ｍビームライフル**
１０ｍビームライフルのファイナルの実施手順は、１０ｍエアライフルに準ずる。

6.17.5-3　**ファイナルー１０ｍビームピストル**
１０ｍビームピストルのファイナルの実施手順は、１０ｍエアピストルに準ずる。

6.17.5-4　**ファイナルー２５ｍセンターファイアピストル（ファイナル手順の選択の特則）**
25ｍセンターファイアピストルにおいてファイナルを実施する場合、２５ｍピストル速射的を用いて、５発シリーズを４回（合計２０発）のファイナル得点と、本選得点の合計点で順位を決定する。同店の場合はシュートオフで順位を決定する。
詳細は２５ｍセンターファイアピストル 2011 のファイナルの方法（GTR 国内規定添付２）による。

付則1障がい者の競技参加

障がい者が競技会に参加する場合、日本パラ射撃連盟の会員である競技者が、日本ライフル射撃協会主催の共生大会と銘打った競技会に参加することができる。共生大会以外でも、競技会主催者が参加を認める大会に参加することができる。競技会主催者は、大会を行うにあたり、障がい者の競技参加の障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

付則2紙標的に関するルール

1.1.3 規則で定める標的の使用が運営上不可能な射場では規定に定める方法により１文的を複数同時に使用して良い。

a） 第2 シリーズ以降、シリーズの本射に入る前、2 発以内の試射が許されるが、試射的に対してのみ試射を撃てるものとする。また、この場合選手はその意思を射場役員に伝えなければならない。試射弾の超過は 1 発につき2 点のペナルティが課せられる。

b） 第1 シリーズの前の試射の第 1 弾を本射的に撃ち込んだ場合、その弾痕を試射のものとし、ペナルティ 2 点を減点されて試射を継続することができる。当弾痕を本射弾として本射を継続する場合、ペナルティは課さない。

c ） 圏的間誤射で、シリーズにわたるものも、規則を適用する。

d ）１文的の複数同時使用の試射的の範囲は、当該標的の範囲内に限るものとする。

e ） 本射開始後試射的に誤射をした場合、その発射は有効とされ 0 点が記録される。

1.2.1 当協会の公認標的を使用する限り、当手続きを省略して良い。

1.4.2 大口径ライフルを使用する競技においては、３００ｍライフル用の紙標的用ゲージを使用するものとする。

2.5.1 射場規格のガイドラインとする。機械装置の性能の差により、０．３秒以内を設定・維持できない場合、標的の回転速度は、最大限０．８秒以内とする。

5.3.1 a) スキッドショット(斜め弾痕)の取り扱いについてはジュリー団にて適切に処理すべきである。

b) スキッドゲージの代用としてノギスを使用して良い。

5.3.2 a) 弾痕表示のための着色円板は省略できる。

5.5.4 書面による抗議を提出した後でのみ、標的を見る権利が与えられる。この際、その弾痕が抗議できないもの（ゲージを用いて採点されたもの）であることが確認された場合、抗議そのものが成立しないので、抗議料は返却されなければならない。

6.0 競技会運営のガイドラインとする。

付則3公益社団法人 日本ライフル射撃協会国内危害予防規則

本規則は危害予防上、銃器、弾薬の所持、保管並びに取り扱いについて守らなければならない事項について定める。

射撃にたずさわるものは競技役員を含めて本規則を完全に理解、吸収し、危害予防に立脚した優れた競技人たることを本分とする。

当規則に関する規則違反に対してはＧＴＲならびにＤＲの該当事項を適用する。

2.1 銃器の所持、保管、携行及び使用並びに火薬類の譲り受け、保管にあたっては「銃砲刀剣類所持等取締法」および「火薬類取締法」またはその関係法令に定められた諸条項を確実に遵守しなければならない。

2.2 銃器、弾薬の取り扱い

選手は当項を反復、復習、実行し第二の天性とするまでにならなければならない。

2.2.1 射撃をする場合のほか、銃を手にしたときは必ず「抜弾してあること」を確認すること。

2.2.2 銃はたとえ「抜弾してあること」を確認しても、絶対に人または人のいる方向に銃口を向けてはならない。

2.2.3 弾を装填する場合は標的の方向に向けて行わなければならない。

2.2.4 銃を置く場合は必ず銃を「安全な状態」にしなければならない。安全な状態とは抜弾され、

①エアガンでは装填ラッチを上げるか、蓄気レバーを開放するか或いは蓄気ボンベを外す。

②ボルト式にあってはボルトを開放する。

③自動式にあってはスライドを後部で固定する。

④弾倉付きの銃の場合は弾倉を外す。

⑤その他の場合は物理的に弾が発射できないことが外観から明瞭に識別できる。

状態とし、併せて弾が発射できないことが第 3 者によって明瞭に識別できるように、セフティフラッグが挿入されていることと定義する。

2.2.5 銃を人に渡す必要があるとき（教習射撃実施時、年少射撃資格での練習時、銃の一斉検査時など）は、必ず抜弾してあることを確認し、「安全な状態」にして手渡さなければならない。

2.2.6 許可なく他人の銃に触れてはならない。

2.3 射撃場における遵守事項。

2.3.1 当該射撃場で定める管理規定（使用規定）を遵守すること。

2.3.2 酒気を帯びて射撃場内に入ってはならない。

2.3.3 常に危害予防に細心の注意を払い、射座においては銃口は常に標的の方向に向けておかなければならない。

2.3.4 銃声等で射場長や射場役員の号令が聞こえなかった場合、これを正しく確認してから、次の行動に移るのは選手の義務である。

2.3.5 他の選手の注意をそらし、または射場長の指示、号令の徹底を結果的に妨害する言動を行ってはならない。

2.3.6 銃を置いたまま射座を離れるときは、銃を「安全な状態」にし、射場役員の許可を得なければならない。また競技中、競技終了後、射場役員の許可なく銃を射座から持ち出してはならない。

2.3.7 銃の手入れまたは修理は必ず射座或いは定められた場所で行うこと。

2.3.8 整備不良、機能不良の銃または危害予防上疑念のある弾薬を用いて射撃をしてはならない。

2.3.9 監的壕のない射撃場において２名以上の選手が射撃をする場合は必ず射場長を定め、射場長のもとに射撃を行うこと。射場長は射場備え付けの射場長章を着用すること。射撃線より前方に出る場合に際して、射場長は“ＳＴＯＰ”（射撃止め）の号令を発し、“ＵＮＬＯＡＤ”の号令があった場合、全選手はただちに銃を「安全な状態」にして、置かなければならない。射場長はそれを確認したあと“標的交換”等の号令を発し、その後、射撃線の前に出るものは“出ます”と合図をしてから前に出ること。作業終了後の安全が確認された後に、射場長の行う“ＳＴＡＲＴ”（射撃始め）または“ＬＯＡＤ”の号令があるまで選手は射撃を再開してはならない。

添付１　１文的の複数同時使用のガイドライン（GTR 6.3.3.6）

１．使用可能な競技会のクラス

競技会の格付規程に定める「Ｇ４クラス」の競技会とする。２．適用されるルール（GTR 国内付則2 1.1.3）

① 試射的に対してのみ試射を撃てるものとする。

② 第 2 シリーズ以降、シリーズの本射に入る前、2 発以内の試射が許されるが、この場合選手はその意思を射場役員に伝えなければならない。試射弾の超過は 1 発につき 2 点のペナルティが課せられる。

③ 第 1 シリーズの前の試射の第１弾を本射的に撃ち込んだ場合、その弾痕を試射のものとし、ペナルティ２点を減点されて試射を継続することができる。当弾痕を本射弾として本射を継続する場合、ペナルティは課さない。

④ 圏的問誤射で、シリーズにわたるものも、規則を適用する。

⑤ １文的の複数同時使用の試射的の範囲は、当該標的の範囲内に限るものとする。

⑥ 本射開始後試射的に誤射をした場合、その発射は有効とされ 0 点が記録される。

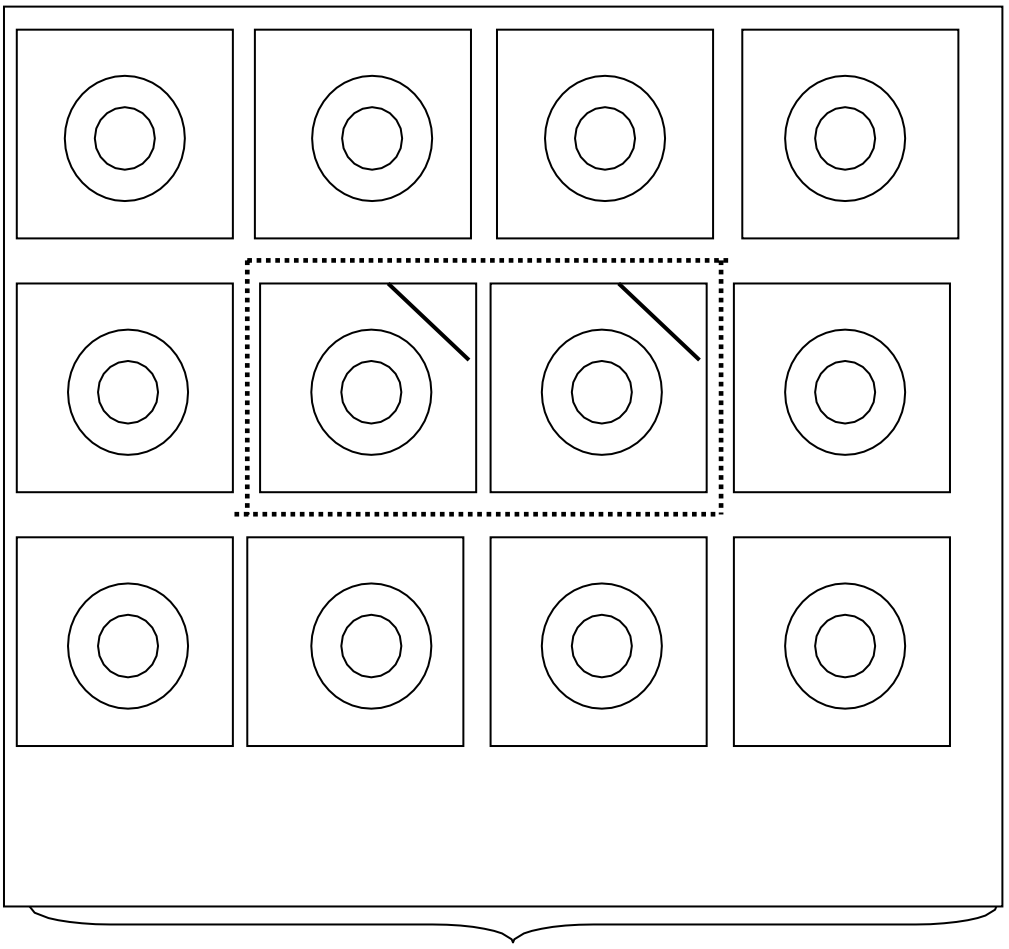
３．使用方法

① １文的（ファイナル標的ほか）を複数枚並べて貼付し、射撃をする方法とする。

② ベニヤ板（規格品：180cm×90cm）を半分に切断したもの（90cm×90cm）に、標的を貼付して使用する。

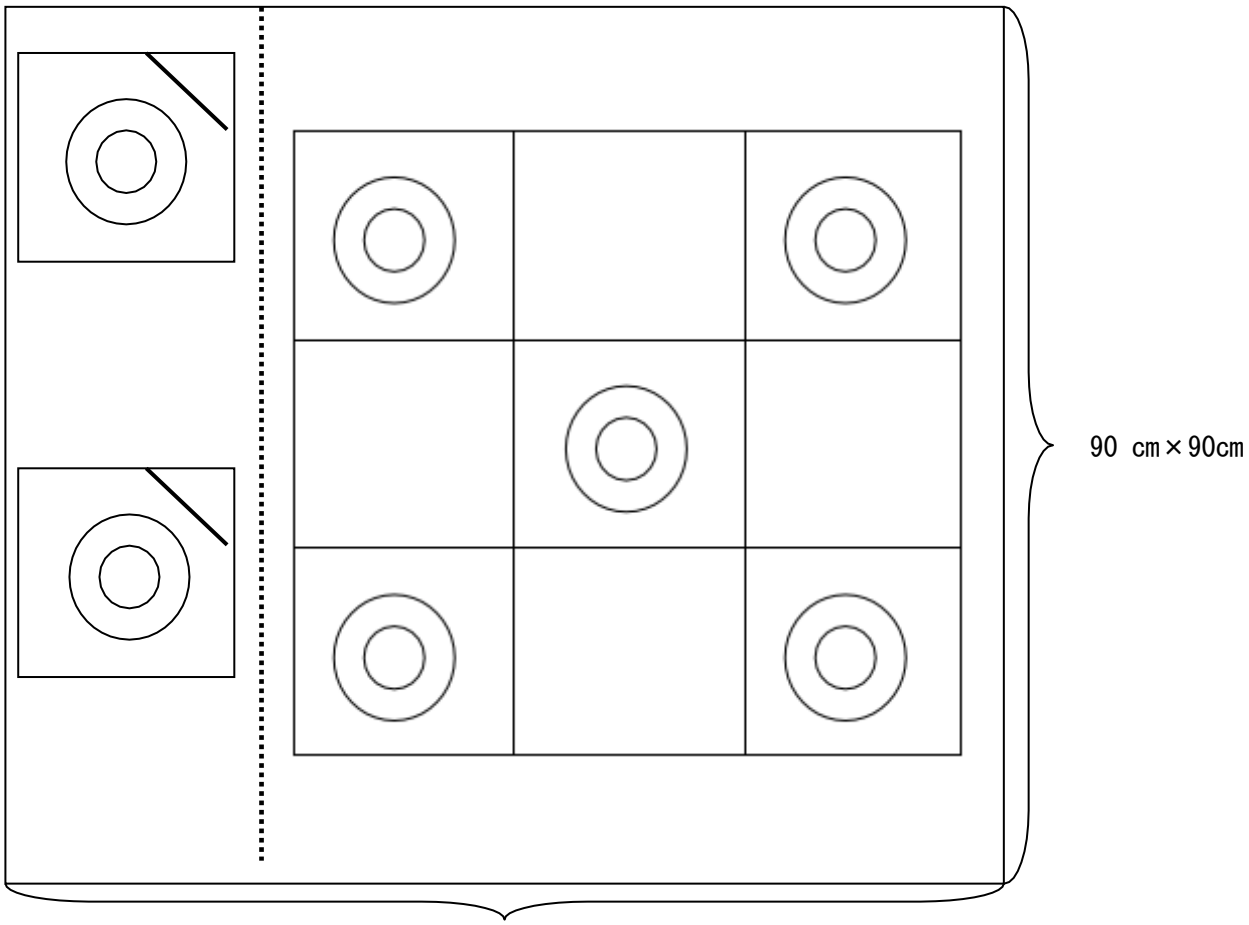
③ 貼付の方法は次の通りとする。

競技距離５０ｍの場合（12 枚貼付の例）



90 cm×90cm

競技距離５０ｍの場合（７枚貼付の例）



添付２ ファイナルー２５ｍセンターファイアピストル 2011 のファイナルの方法

1.1 フルプログラムは、ファイナリストを決める本選として実施されなければならない。本選における上位８名の選手がファイナルに進める。射座は、本選における選手の順位によって左から割り当てられる。

1.2 ファイナルの採点は、小数点表示（各得点圏を１０分割する 1.0、1.1、1.2、1.3 など、最高得点は 10.9）が推奨される。なお、設備等により小数点表示を行うことができない場合は、整数表示（3、4、最高得点は 10）により採点を実施することが出来るものとする。

1.3 全ての号令は英語で行われなければならない。

1.4 ファイナル射場への出頭

1.4.1 チームリーダーは、ファイナルの予定開始時刻の少なくとも３０分前までに選手をファイナルに必要な用具を全て携えて待機場所に出頭させ、ジュリーに報告する責任を負う。ファイナリストは用具、競技用の服装および表彰式で着用するチームユニフォームを報告しなければならない。選手は射撃のできる服装で、ファイナルに必要な用具のみを携帯していなければならない。ジュリーと射場役員は、この待機場所にて、競技前チェックおよび引金の重さのチェックをこのときに優先して完了しなければならない。銃ケースおよび用具箱は射撃線の後の競技場内に残しておいてはならない。

1.4.2 出頭報告締切時刻は公式プログラムに記載されていなければならない。プログラムの遅れはファイナル射場に放送、掲示されなければならない。

1.4.3 選手が待機場所に遅れて出頭してきた場合、ファイナルの本射１発目の得点から２点のペナルティが減点される。

1.5 ファイナリストの紹介

ファイナリストの紹介の始まった時に指定された射座にいないファイナリストは本選の成 績により自動的にファイナルの最下位が与えられ、ファイナルへの参加は許されない。アナウンサーはファイナリストの名前、本選成績、それぞれのファイナリストの最重要な実績の短い情報によりファイナリストを紹介してゆく。アナウンサーは担当の射場長およびジュリーも紹介する。準備と試射時間のあと、ファイナリスト全員は観客と向きあうように後ろを向き、全員の紹介が終わるまで、観客の方を向いて立っていなければならない。その後、ファイナリストは射座へ戻ることが許され、最終準備時間前から準備時間中、銃器の取り扱い、空撃ち、据銃、照準練習を行うことができる。

1.6 ２５ｍセンターファイアピストルのファイナル手順

ファイナル	２５ｍセンターファイアピストルのファイナル競技は速射（標的３秒出現）で５発のシリーズ４回で構成される。
本選	６０発のフルプログラムがファイナルのための本選として実施される。本選における上位８名の選手がファイナルに進める。射座は、本選における選手の順位によって左から（１位の選手が１ 的、２位の選手が２的のように）割り当てられる。本選の成績はファイナルに持ち越され、最終成績に含まれる。

<table>
<tr><td>標的</td><td>５的グループを２つ使用する。ファイナリストは図に従って射座を割り当てられる。コントロールシートまたはコントロールカードとバッキングターゲットはシリーズ間で交換したり治痕したりしない。
<table>
<tr><td>グループ</td><td colspan="5">A</td><td colspan="5">B</td></tr>
<tr><td>標的</td><td>1</td><td>2</td><td>(3)</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>(3)</td><td>4</td><td>5</td></tr>
<tr><td>射座</td><td>1st</td><td>2nd</td><td>－</td><td>3rd</td><td>4th</td><td>5th</td><td>6th</td><td>－</td><td>7th</td><td>8th</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>出頭と開始時刻３０分前</td><td>ファイナルの開始時刻には本射第１シリーズの“ＬＯＡＤ（ロードﾞの号令がかかる。6.16.2に従い選手は少なくとも開始時刻の３０分前に待機場所に出頭しなければならない。</td></tr>
<tr><td>用具の準備５分前</td><td>“Ｉ ＣＡＬＬ ＴＨＥ ＳＨＯＯＴＥＲＳ ＴＯ ＴＨＥ ＬＩＮＥ.（アイ コール ザ シューターズ トゥー ザ ラインﾞの号令により、ファイナル開始時刻の１５分前に、射場長はファイナリストが指定された射座に入り、用具を運びいれ、銃を取扱うことを許可しなければならない。銃ケースと用具箱は射撃線の後のファイナル射場の競技場（ＦＯＰ）内に残しておいてはならない。照準練習は用具準備時間内にすることができる。
準備時間の開始前には空撃ちおよび弾の装填は許されない。</td></tr>
<tr><td>準備時間と試射０分前</td><td>ファイナリストが射撃線に呼び出されてから５分後、射場長は“ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ ＴＩＭＥ ＢＥＧＩＮＳ ＮＯＷ.
（プレパレーション タイム ビギンズ ナウﾞの号令により ２分間の準備時間を開始する。
2分後、射場長は“ＥＮＤ ＯＦ ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ.（エンド オブ プレパレーションﾞの号令をかける。
試射シリーズは準備時間の後直ちに開始されなければならない。試射シリーズは速射による１回のシリーズから構成される。すべてのファイナリストは、試射シリーズおよび本射シリーズを、同じ時間で同じ号令によって射撃を行う。
<table>
<tr><td>“ＦＯＲ ＴＨＥ ＳＩＧＨＴＩＮＧ ＳＥＲＩＥＳＬＯＡＤ（フォー ザ サイティング シリーズ ロードﾞ</td><td>全選手は１分間以内に弾を込める。</td></tr>
<tr><td>“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンションﾞ</td><td>赤色ランプが点灯しなければならない。紙標的の場合、標的は隠れた状態にならなければならない。
７秒（＋/－１．０秒）後に緑色ラ</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td></td><td>ンプが点くか、標的が選手と正対する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">試射シリーズでは採点の発表は行われない。試射シリーズの後、ファイナリストは抜弾したピストルをベンチに置き、選手紹介のために観客と向かい合わせになるように振り向かなければならない。射場役員は薬室が開放され、銃身や弾倉に弾が残ってないことを確認しなければならない。</td></tr>
<tr><td>ファイナリストの紹介
６分前</td><td colspan="2">試射シリーズの後、アナウンサーはファイナリストの名前、本選成績、それぞれのファイナリストの最重要な実績の短い情報によりファイナリストを紹介してゆく。アナウンサーは担当の射場長およびジュリーも紹介する。ファイナリストの紹介の始まった時に指定された射座にいないファイナリストは本選の成績により自動的にファイナルの最下位が与えられ、ファイナルへの参加は許されない。紹介のあと、射場長は“ＴＡＫＥ ＹＯＵＲ ＰＯＳＩＴＩＯＮＳ.....ＴＷＯ ＭＩＮＵＴＥＳ ＦＩＮＡＬ ＰＲＥＰＡＲＡＴＩＯＮ ＴＩＭＥ ＢＥＧＩＮＳ ＮＯＷ.
（テイク ユア ポジション ツー ミニッツ ファイナル
プレパレーション タイム ビギンズ ナウ）”の号令をかける。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ファイナルの開始</td><td colspan="2">次の号令と時間が使われる。</td></tr>
<tr><td>“ＦＯＲ ＴＨＥ ＦＩＲＳＴ／ＮＥＸＴ ＣＯＭＰＥＴＩＴＩＯＮ ＳＥＲＩＥＳ.....ＬＯＡＤ
（フォーザ ファースト／ネクストコンペティション シリーズロード）”</td><td>全選手は１分間以内に弾を込める。</td></tr>
<tr><td>“ＡＴＴＥＮＴＩＯＮ（アテンション）”</td><td>赤色ランプが点灯しなければならない。紙標的の場合、標的は隠れた状態にならなければならない。７秒（＋/－１．０秒）後に緑色ランプが点くか、標的が選手と正対する。</td></tr>
<tr><td>成績発表
５発シリーズごとに</td><td colspan="2">それぞれの本射シリーズの５秒後、アナウンサーはそれぞれのファイナリストの名前（苗字）と得点を発表し、その後１５から２ ０秒間、現在のトップ、ベストショット、順位変動などのコメントを行う。順位についてのコメントの１０秒後、次のシリーズが開始される。</td></tr>
</table>

この手順が４回の５発シリーズが完了するまで繰り返される。	
ファイナルの完了	全ファイナリストが４回の本射シリーズを撃ち終わった後、もし同点や抗議がなければ、射場長は“ＲＥＳＵＬＴＳ ＡＲＥ ＦＩＮＡＬ．（リザルツ アー ファイナル）”とアナウンスする。ファイナリストは本選とファイナルの得点の合計によって順位決定される。
メダリストの発表	“ＲＥＳＵＬＴＳ ＡＲＥ ＦＩＮＡＬ”の後、ジュリーは三人のメダリストを集合させ、アナウンサーは次のアナウンスを行う。 ［３位は（名前）選手（所属）、得点（総得点）点」 「２位は（名前）選手（所属）、得点（総得点）点」 「優勝は（名前）選手（所属）、得点（総得点）点」
故障	故障が発生した場合、射場役員はその故障が許容できるものか許容できないものかを確かめなければならない。許容できる故障ならば、8.9.4 に従い、選手はシリーズを完了させなければならない。ファイナルを通して１回の許容できる故障のみ完射することができる。
同点の順位決定	ファイナルの後、１位、２位、３位において同点の場合はシュートオフによって順位を決定する。４位以下の同点はファイナルの成績によって決定される。ファイナルの成績で決定できない場合は本選の成績によって決定される。 同点の選手は、ファイナルと同様に、５発のシリーズを同じ時間、同じ条件で均衡が破られるまで射撃を行う。 その他の選手は、同点の選手がわかったら、直ちに射座から離れなければならない。 同点のシュートオフは遅延なく始められる。 １位と３位で同点であった場合、３位決定から先に行われる。

1.7　　標的の故障

すべてのファイナル標的で故障が起きた場合、次の手順が用いられなければならない。

全選手の完了した発射弾／シリーズは小計として採点される。

1.7.3　　故障が１時間以内に直らずファイナルを続けることができない場合、記録された小計が競技のファイナル得点として採点され、それを基に表彰が行われる。

１時間以内に故障が修理され、ファイナルの継続が可能ならば、次の手順が採用される。

残りの弾数／シリーズを完射する。１回の試射シリーズが許される。

1.7.6　　１つの標的装置が故障した場合、選手が移動するかまたは標的を交換する。選手の要望により、採点されなかった発射弾の再射の前に、追加の試射シリーズが許される。

最終公式成績

ファイナルの結果は本選の個人の記録に加えられる。

1.8.2　　本選とファイナルの合計の結果はメインスコアボードに掲示され、公式成績表として印刷されなければならない。

添付３　**ビームライフル種目のガイドライン**

１．ビームライフル射場

１）　射場寸法図（単位ｍｍ）(例)

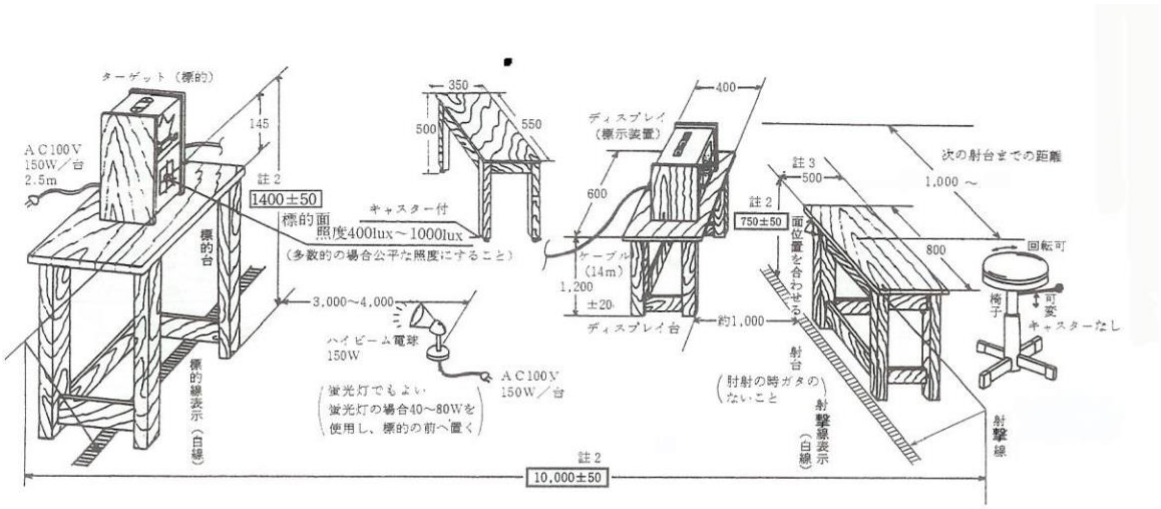
① 射座は、原則として、選手１名に対し、幅１．００ｍ以上（１．６ｍ以上が望ましい）長さ２．５ｍ以上とする。また、射台後方に記点係席を設ける場合は、長さ４．０ｍ以上が望ましい。 床面は水平であること。

②表示装置は射台の前に位置し、選手および記点係が明瞭に目視できる位置に設置する。また、点数記録装置は、射台の近くで選手が操作しやすい位置に設置する。

③原則として１座につき２名分の記点係席を射台後方に設ける。

④標的面は４００～１，０００ルックスの光量をもって照射し、多数的の場合は光量をできるだけ均一にする。

⑤電源はすべての装置共ＡＣ100Ｖ50／60Ｈｚを使用し、1的当り 150ＶＡ以上１カ所、照明用電源、および運用のしやすい位置に射座数に応じた数の充電器用コンセントを必要とする。

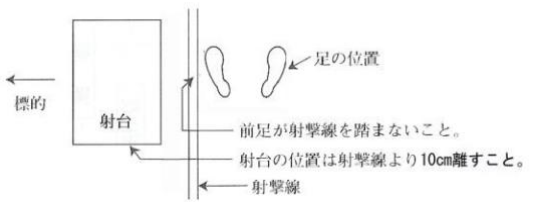


註　1．適当な所に左から１・２……と射座番号を入れる。
2．□内の数字は規則による。
3．500以上の場合は、500の位置に白線を入れること。
4．白線は射手の手前より 300 の位置に入れること。
5．射撃姿勢によって射撃線が変更される。
6．立射の場合は、パイプ椅子でも良い。

その他
1．クッション……大きさ約800×400厚さ約20のもので射射の時の肘当てにするもの各１枚。
2．枕……約300×150×200のもので委託台になるもの各１個。
3．充電器コンセント…射座に近く50Ｗ／台のもの。
4．銃　架……据付け銃用のもので１・２……の番号を入れておくこと。
5．検査用具……ハカリ（10kg）、引金ゲージ、光量測定器、光径測定器、パターン・チェッカ他。
500～1000luxが測れるルックスメーター

２）ビームライフルの射台位置の注意事項

立射の場合

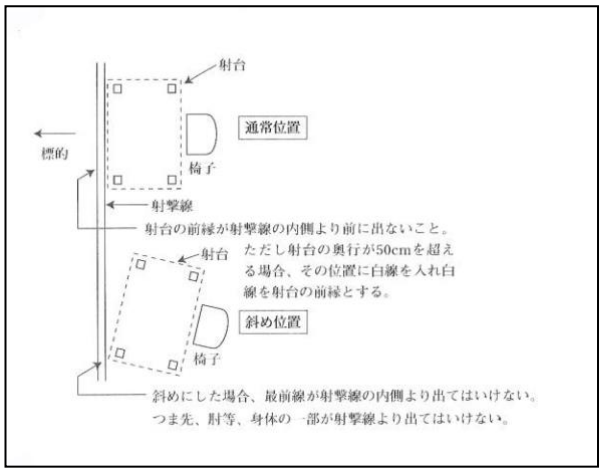


肘射の場合

①肘射に使用する射台は、高さ７５ｃｍ（±５ｃｍ）幅約８０ｃｍ、奥行約５０ｃｍを原則とする。射台は射撃線より前方に位置してはならない。

また、奥行が５０ｃｍ以上の場合は、手前より５０ｃｍの位置に白線を引き、これを射撃線に合わせて使用する。射台は標的に対して角度をつけて使用してもよい。この場合、手前より５０ｃ ｍの線（５０ｃｍ以下の場合は前面の一端）が射撃線に接した位置を最前とする。

②肘射に使用する椅子は、油圧等のリフトによる上下可変のものが望ましい。（キャスター付は不可）



３）その他、一般的事項は、以下の点に充分注意して設置を行うこと。

①標的装置、表示装置は、充分に安定した状態で設置し、容易に倒れることがないよう注意する。

②点数記録装置までのケーブルは、選手が点数記録装置を射座内で自由に移動できるように表示装置の位置を設定する。

③射台は、４つの足が安定した状態を保てるようにする。

④標的面の照明は、全面が不自然な照明にならないように考慮する。

照明は１５０Wハイビーム・集光型の電球を使用し、斜下より照明するとよい。 また蛍光灯を使用してもよい。その場含４０～８０Wを使用し、下より照明する。

⑤天井照明は、水銀灯等が使用されているが、この光量は３００ルックスを限度とする。

⑥後方からの光は、サイトが光らない程度に設営し、もし、サイトが光るようであれば、カーテンなどで遮光すること。

⑦遮光のためのカーテンは、クリーム色が望ましい。

⑧銃器、服装検査の場所は、射場の邪魔にならない場所で原則として、光径測定のための発光が標的面に向くような位置であるように配慮すること。

⑨次回選手控席を設置し、運営がスムーズに行えるよう配慮する。

⑩記点係の席は、射撃線より約２ｍ以上後方に位置し、明瞭に表示装置が見えるように配慮すること。

⑪後方、観客席は、椅子等を配置し、観客が観戦しやすくするが、記点係席より最前列までの距

離は、約３ｍ位離すと良い。

⑫射場長は、大会前目にはすべての装置のチェックを完了すること。

⑬場内の看板には、必ず「ストロボ使用厳禁」と書いたものを見易い場所に設置すること。

⑭場内の気温が３０℃を超える恐れがある場合は、装置の過熱を防ぐために、裏蓋を外す等の措置をしておくこと。

２．射場役員の射群間の役割

１）記点係関係　　記録用紙の配布、筆記用具の確認

２）バッテリー関係（射場役員）　　配布、回収、交換、数量の確認

３）プリンター関係（射場役員）

“ＳＴＡＲＴ”ボタンを押す。Ｒ－Ｓボタンを“Ｓ”にする。

４）射座関係（射場長）　　忘れ物のチェック、椅子、机等の整理

５）射撃中のチェック事項（射場長、射場役員）

ａ．記点は早く正確に行われているか

ｂ．“本射”コールで“R”ランプになっているか ｃ．

“終了”コールで“ＲＥＳＥＴ”したか

ｄ．選手確認のサインをしたか

ｅ．バッテリーを机の上に戻してあるか

ｆ．移動時銃口カバーをしてあるか

ｇ．忘れものがないか

ｈ．競技中言葉によるコーチングをしていないか

ｉ．射撃線から前に出ていないか

ｊ．射撃中、身体が机等にさわっていないか（立射時）

ｋ．観衆の中にフラッシュ付のカメラを持っている者には注意を行う。

３．ビームライフルの整備要領

ビームライフル銃は、銃刀法で規制を受けることはないが、規制を受けないがゆえに安易な整備で試合に臨みがちになることが多い。銃の整備は、云うまでもなくすべてが選手の責任になるので正しい整備法で良く整備された銃で試合に臨むことができるように以下に整備要領を述べる。

１）ベッデイング

通常、ストックと機関部は、二本のネジによってしっかりしめられている。しかし輸送などで緩む場合もあるので、時々、大型のプラスドライバーでしめておくこと。また、バッテリーの穴から挨がはいるので、電気部品が正常に動作するように時々ベッデイングをはずし、歯ブラシなどで挨を掃除しておくこと。

２）光学部

銃口のレンズは、柔らかい布や、ティッシュペーパー等で時々掃除しておくこと。その場合、右回転で拭き、決して左回転をしないこと。レンズがゆるむことがある。

３）引き金部

引き金は、前後左右に調整でき、さらに、引き味がドライ、ウェットと、変えることができるが、調整後は、ネジを良くしめておくこと。

４）サイトの取付け

フロント、リアのサイト共に手で締めただけでなく、必ず工具でしめておくこと。

５）その他

バランス・ウェイト、バットプレートなども締め付けは、しっかり行い分解、組立ての際の手順、部品取付の忘れ物によく注意すること。サビは、選手として恥ずかしいことである。選手は充分油布等で清掃すること。

発光管は、消耗品であるが、長い寿命であるので、交換時期は、２～３年に一度、シーズン・オフに工場で整備するのが望ましい。

（ＢＲのチェック・リスト）　１．

電気的および光学的条件

１．電源電圧はテスターによる計測（ＡＣ100Ｖ±5Ｖ以内）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿Ｖ

２．光量はルックス・メーターによる計測（400～1,000ｌｕｘ）

左側＿＿＿＿＿＿ｌｕｘ

中央＿＿＿＿＿＿ｌｕｘ

右側＿＿＿＿＿＿ｌｕｘ

３．ブラウン管オシロスコープによる波形観測（照明による中央センサの電力電圧は、置換法による観測においてデータの１／２以下のノイズ・レベルである）

２．による出力電圧左側＿＿＿＿＿Ｖ、ノイズ・レベル＿＿＿＿＿＿Ｖ

中央＿＿＿＿＿＿Ｖ、（ピーク電圧）＿＿＿＿＿＿Ｖ

右側＿＿＿＿＿＿Ｖ、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿Ｖ　４．標的面の光量は全的共平均であるか。　良　・　否　５．使用している照明　ハイビーム＿＿＿＿＿Ｗ電球

蛍光灯＿＿＿＿＿Ｗ

２．寸法の条件

１．射距離（１０ｍ±５ｍｍ）　左側＿＿＿＿＿＿ｍ中央＿＿＿＿＿＿ｍ　右側＿＿＿＿＿＿ｍ

２．射座の間隔（１００ｃｍ以上）　左側＿＿＿＿＿＿ｍ中央＿＿＿＿＿＿ｍ　右側＿＿＿＿＿＿ｍ

３．標的の高さ（１４０ｃｍ±５ｃｍを目安とする）＿＿＿＿＿＿＿＿ｃｍ　４．射台の高さ（７５ｃｍ±５ｃｍ）＿＿＿＿＿＿ｃｍ　５．射台上の大きさ（巾８０ｃｍ，奥行５０ｃｍ）＿＿＿＿＿＿ｃｍ×＿＿＿ｃｍ　６．射台上の処理または材料＿＿＿＿＿＿ｃｍ　７．射座の広さ（間口１００ｃｍ、奥行４００ｃｍ）＿＿＿＿＿＿ｃｍ×＿＿＿＿ｃｍ

射場名＿＿＿＿＿＿＿＿

平 成　年　月　日　　射場責任者＿＿＿＿＿＿＿＿印